

令和3年4月16日

令和元年度入学生保護者各位

茨城県立伊奈高等学校長 渡邊 克也

新型コロナウイルス感染症防止等に係る本校の対応等について

日頃より、本校の教育活動に多大なるご理解とご支援に対し深く感謝申し上げます。さて、茨城県独自の「まん延防止警戒期間」は、4月10日をもって終了しましたが、周知のとおり新型コロナウイルス感染拡大が思うように収束に向かっていません。まだまだ予断を許さぬ状況も想定されるため今後の感染症拡大に備え、本校の対応について確認するとともに、引き続き感染症対策に実施について、保護者のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 基本的な感染症対策の実施

(1) 感染源を絶つ

- ・毎朝の検温及び体調の確認をお願いします。（「健康管理記録」への入力をお願いします）
- ・発熱（解熱剤を内服してきた者含む）や風邪症状、倦怠感や息苦しさ、味覚嗅覚の違和感などについては帰宅を指示します。不測の事態に備えてご家庭内であらかじめご相談をお願いします。

(2) 感染経路を絶つ

- ・流水と石けんでの手洗いを基本とします（特に登校時、実技科目後、昼食前、清掃後は必ず）
- ・流水による手洗いができない場合など、アルコールによる手指消毒液を使用します。
- ・マスク着用による咳エチケットの徹底
- ・多くの生徒等が手を触れる箇所（教室やトイレ等のドアノブ、窓枠、手すり、スイッチなど）を、清掃時に、消毒液を使用して清拭します。消毒液は清掃監督者が管理します。
- ・共有の教材・教具・情報機器等は使用前に必ず消毒し、授業後は、手洗いを徹底して下さい。
- ・スクールバスに関して、乗務員の健康管理、車内の消毒、窓の開放、座席間のスクリーンの設置等の感染予防対策に努めます。車内でのマスクの着用、会話の自粛等にご協力をお願いします。

(3) 抵抗力を高める

- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけて下さい。

2 集団感染防止への対策

(1) 換気の徹底

- ・授業開始時には必ず換気をするとともに、教室の戸窓（2方向の窓）を常時開放します。
- ・冷暖房設備の使用時においても、換気を実施します。

(2) マスクの使用

※使用済マスクは各自持ち帰り、学校で捨てないようにお願いします。

- ・教育活動上、近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫を飛ばさないようマスクの装着を促します。

(3) 距離を保つ

- ・昼食時はできるだけ対面は避け、距離も空けるようにして下さい。
- ・食事と会話を分け、食事をした後、友人との会話はマスクをして楽しんで下さい。
- ・ペットボトル等の飲料水の回しのみをしないようご注意下さい。

3 その他

- ・熱中症予防も含めて、授業中の水分補給を認めます。
- ・学校行事は中止を含めて、実施時期や内容などについて検討し精選します。

(3) 学校生活に不安を感じる場合、担任や養護教諭、スクールカウンセラーなどにご相談下さい。
また、外部の相談窓口もございますのでご利用下さい。

文部科学省：「24時間子どもSOSダイヤル」
茨城県教育委員会：「子どもホットライン」

電話 0120-0-78310
電話 029-221-8181

4 健康管理記録への入力

本校では、保護者の負担軽減とデータ管理の観点から、毎日、「健康管理記録」をフォームへの入力をお願いしています。お手数でも入力は必ず保護者が行って下さい。QRコードは次のとおりです。本校HPにも掲載しています。フォームに入れないので場合は、担任までお問い合わせ下さい。

また、「欠席・遅刻・早退」の連絡もフォームで可能です。電話での連絡を妨げるものではありません。また、インフルエンザ等の感染症などの場合や忌引き、その他直接連絡する必要がある際は、電話での連絡をお願いします。

なお、症状が回復し登校できるようになった場合には、「学校感染症 休養届け」の提出をお願いします。様式は学校HPに掲載しております。

令和元年度入学生 欠席連絡 および 体調管理フォーム QR コード



欠席



体調 1組



体調 2組



体調 3組



体調 4組



体調 5組



体調 6組

5 部活動について

(1) 活動について

- ・部室や更衣室の利用は、短時間での利用とし一斉に利用することは避けて下さい。
- ・ミーティングや待機時など可能な限りマスクの着用をお願いします。
- ・各競技団体や各関係団体のガイドラインに従い、感染拡大予防のために必要な取組を顧問の指導のもと実施して下さい。
- ・部員もしくは同居の家族において、発熱等風邪症状がある場合、当該部活動は活動を自粛します。詳細は顧問から指示を受けて下さい。

(2) 練習試合、合同練習、合宿等について

- ・緊急事態宣言中の都道府県との、練習試合、合同練習、交流、合宿等は自粛します。
- ・地域での感染状況や競技の特性を考慮した上で、学校として実施を検討します。

(3) 大会について

- ・学校として参加を慎重に検討した上で判断します。参加する際には、保護者の承諾を得るとともに、大会2週間前から健康観察を実施します。

6 感染が疑われる場合の対応

- ・児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合、自宅で休養させてください。
- ・同居の家族に風邪症状等がみられる場合も、児童生徒を自宅で休養させてください

(1) PCR検査を受ける場合

- ・検査を受けることになった場合、学校に報告願います。
- ・検査結果についても、同様に報告願います。
- ・PCR検査を受けた生徒は、結果判明まで出席停止となります。
結果判明後も十分に健康観察を行ってください。

(2) PCR検査で陽性となった場合

- ・完治するまで出席停止となります。(保健所等の指示に従ってください)

(3) 濃厚接触者となった場合

- ・濃厚接触者となった場合、学校に報告願います。
- ・濃厚接触者は、PCR検査の結果が陰性であっても、感染者と最後に接触した日から14日間出席停止となります。

7 学校で感染者が出た場合の対応

- ・保健所の指導の下、消毒や濃厚接触者の調査等をします。
- ・感染者の学校内での活動状況や地域の感染拡大状況を踏まえ、学級単位、学年単位又は学校全体の臨時休業にします。

8 緊急情報メール配信システムへの登録について

今年度も県の事業である緊急情報配信システムを活用しメールを学校から配信いたします。事件・事故のお知らせだけでなく、台風や大雪による日程変更などの連絡にも活用いたします。

つきましては趣旨をご理解の上、ご登録をお願いいたします。

(1) 登録方法

- 4月5日(月)に配信された、「【緊急情報メール配信システム】の年次処理に伴う登録変更のお願い」のメールに従い、今年度の学年・クラスの再設定をお願いいたします。

(2) 再設定期間 令和3年4月5日(月)メール受信後3ヶ月間

(3) その他

- ・携帯電話、パソコンのメールアドレスどちらでも登録可能ですが、速やかな緊急情報の確認のためにも携帯電話のメールアドレスでの登録をお願いします。なお、個人情報の観点から登録いただいたメールアドレスを学校関係者は閲覧できませんのでご安心下さい。
 - ・生徒1名につき3つまでメールアドレスの登録が可能です。保護者と生徒両者の登録をお願いいたします。
 - ・登録やメール受信に係る通信料はご利用者の負担となります。
- (4) 昨年度よりアドレスが変更となった場合は4月8日(木)以降に新規登録をお願いいたします。尚、新規登録用のマニュアルは4月8日(木)以降職員室前に設置しておきます。ご利用下さい。

9 その他 今後の感染状況により、対応内容の変更もあり得ることを申し添えます。

【問い合わせ先：教頭 島崎 誠 電話 0297-58-6175】

新型コロナウイルスに係るPCR検査の結果、陽性反応が生じた際の情報提供について

茨城県立伊奈高等学校長 渡邊 克也

日頃より本校の教育活動にご理解とご支援、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、現在の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、本校生徒および教職員がPCR検査において陽性反応となった際、つくば保健所の指示の元、濃厚接触へのPCR検査や校内の消毒などを適切に実施し、感染拡大の防止につとめるとともに、適切に情報を提供することで、安心して学ぶことができる環境の確保に最大限に力を注ぎます。

その際、陽性反応が出た生徒および教職員とそのご家族の人権とプライバシーを守ることを最優先としながら、以下の基本方針に従いながら情報を提供します。

情報提供における基本方針

- 1 生徒および教職員にPCR検査の結果、陽性反応が出た場合、その事実のみを生徒および保護者にお伝えします。陽性者となった生徒・保護者・教職員の保護を第一として、個人が特定されないように配慮します。
- 2 保健所から「濃厚接触者」として特定された生徒や保護者には、必要十分な情報を伝えします。
- 3 PCR検査が必要となった生徒や保護者には、必要十分な情報を伝えします。
- 4 感染の拡大状況等によっては、保健所や茨城県教育委員会の指導により、クラスや学年などに広く情報を周知する必要がある際には、その対象を検討しながら必要十分な情報を伝えします。

※ 受け取る情報が十分ではないと感じられる場合もあるかもしれません、クラス担任などから個別に詳細な連絡がない場合は、保健所から「濃厚接触者」ではないと判断されたとご理解下さい。

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方や対策に携わった方々等に対する偏見や差別、SNS上における誹謗中傷など様々な場面での心ない言動が広がっています。こうしたことが行われると、感染を疑われる症状が出ても、検査のための受診や正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大の防止に支障が出る恐れもあります。

感染症は誰がかかってもおかしくない病気です。誰もが安心して治療を受け、前向きな気持ちで学校に戻ることができるよう、新型コロナウイルス感染症を理由とした個人情報の拡散や不当な差別、偏見、いじめ等は絶対に行わないでください。

本校関係者の皆様におかれでは、思いやりややさしい気持ちをもって長期的な視野にもとづき行動していただくようお願いします。